

2. 計画の基本方針と目標

2-1 計画課題の総括

松田町は、その歴史や広域的な立地特性により、古くから交通の要衝として位置づけられ、町の特性としても、交通網の結節点という優位性を活かすべくまちづくりが展開されてきた。

しかしながら、今日の人口構造の変化や社会・経済環境の変化を背景として、松田町や関連する都市圏等においても、地域社会としての活力の低下、停滞がみられる。そして、地域における生活基盤となるべき公共交通、特に路線バスについては、利用者の低迷による路線退出の頻発、結果として交通空白地域、交通不便地域の拡大をはじめ、サービスレベルの低下が進行するというデススパイラル状況に陥っている。

このような状況下において、松田町においても、いかに必要な公共交通サービスの水準を維持、向上させ、持続性ある運行、運営を継続していくためには、多くの課題を解決し、かつ新たな発想を取り入れつつ公共交通施策を展開することが緊急の課題となっている。このような視点に基づき、松田町における公共交通に関する課題を以下のように総括した。

①人口減少、少子高齢化の進展をはじめとする社会的構造変化に対応した地域公共交通の在り方と取り組みの方向性の明確化

- ①-1公共交通網とそのサービス水準を維持するための需要の確保、増進策の強化（自家用車から公共交通への利用転換の促進、商業・サービス等都市活動と連携した利用促進効果のある企画等）
- ①-2公共交通におけるバリアフリー対策を軸とした社会的弱者、交通弱者対応の推進（福祉輸送等との連携、都市施設整備との連携等）
- ①-3公共交通の健全な運営維持のための負担の在り方に関するコンセンサス形成（交通事業者、行政、受益者である住民、さらにNPO等の関係主体による適切な役割分担等）

②広域的な交通流動や、町内の生活交通の特性、交通需要の特性に適合した公共交通網、サービスの拡充、適正化

- ②-1公共交通網の要となる拠点の整備（駅を中心とするターミナル施設の整備、駅周辺市街地の整備）
- ②-2交通空白地域、交通不便地域の解消（地域社会の基盤となる生活交通手段の確保と維持）
- ②-3公共交通の利便性向上により、利用促進を図るための鉄道ダイヤの改善、路線バスの路線再編や運行ダイヤの改善

②-4都市機能の配置、立地変動に対応した公共交通網、サービスの的確な改善、再編（医療、教育、文化等公共公益施設の立地や業務施設等の立地変動に対応した交通網、交通サービスの最適化等）

③松田町や圏域内の近隣市町の区域を含めた一体的な日常生活圏の交通需要の特性に合致し、かつ鉄道、路線バスとの連携により、効果的、効率的な交通需要の充足が可能な新たな公共交通手段、サービスの創出

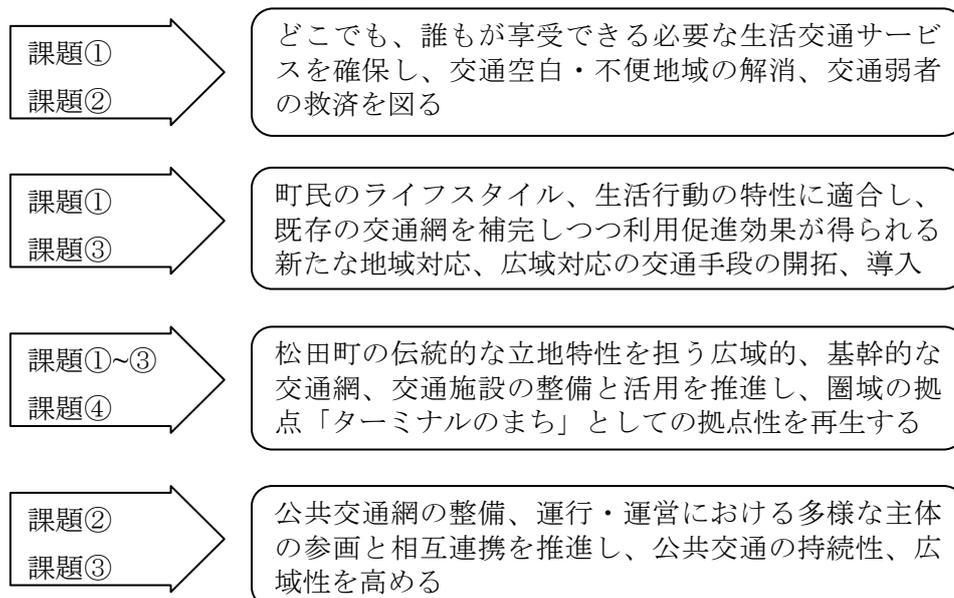
- ③-1地域毎の交通需要の特性に応じた新たな地域交通手段の開拓と導入促進（デマンド型、ドアtoドア型等の新たな輸送・運行形態や、買い物バス、通院バス等特定需要対応型の輸送サービスなど、需要の多様化、個別化への対応）
- ③-2同上の運営における地域住民、民間主体の参画、新たな「公」主体の育成（地域施策における協働の推進、公共交通運営における行政の役割の明確化等）
- ③-3広域的協働体制の整備（行政界を超えた交通システム導入・運営の調整、情報交換、施策連携、人材育成等）

④既存公共交通網の維持、改善や新たな地域交通手段の開拓・導入・運営における住民や民間主体の自助的、主体的取り組みの誘導、育成と多様な協働体制の創出

- ④-1前記①～③に係わる取り組み主体、取り組み体制の検討
- ④-2地域社会毎の公共交通の確保、維持改善への取り組みに関するノウハウの蓄積、普及
- ④-3施策立案から交通手段の運行・運営に至る多様な場面での協働体制の確立

2-2 基本方針の設定

前項で明らかにした諸課題のうち、複数の課題に対応する方向付け等を考慮し、計画の基本方針を以下のように設定した。



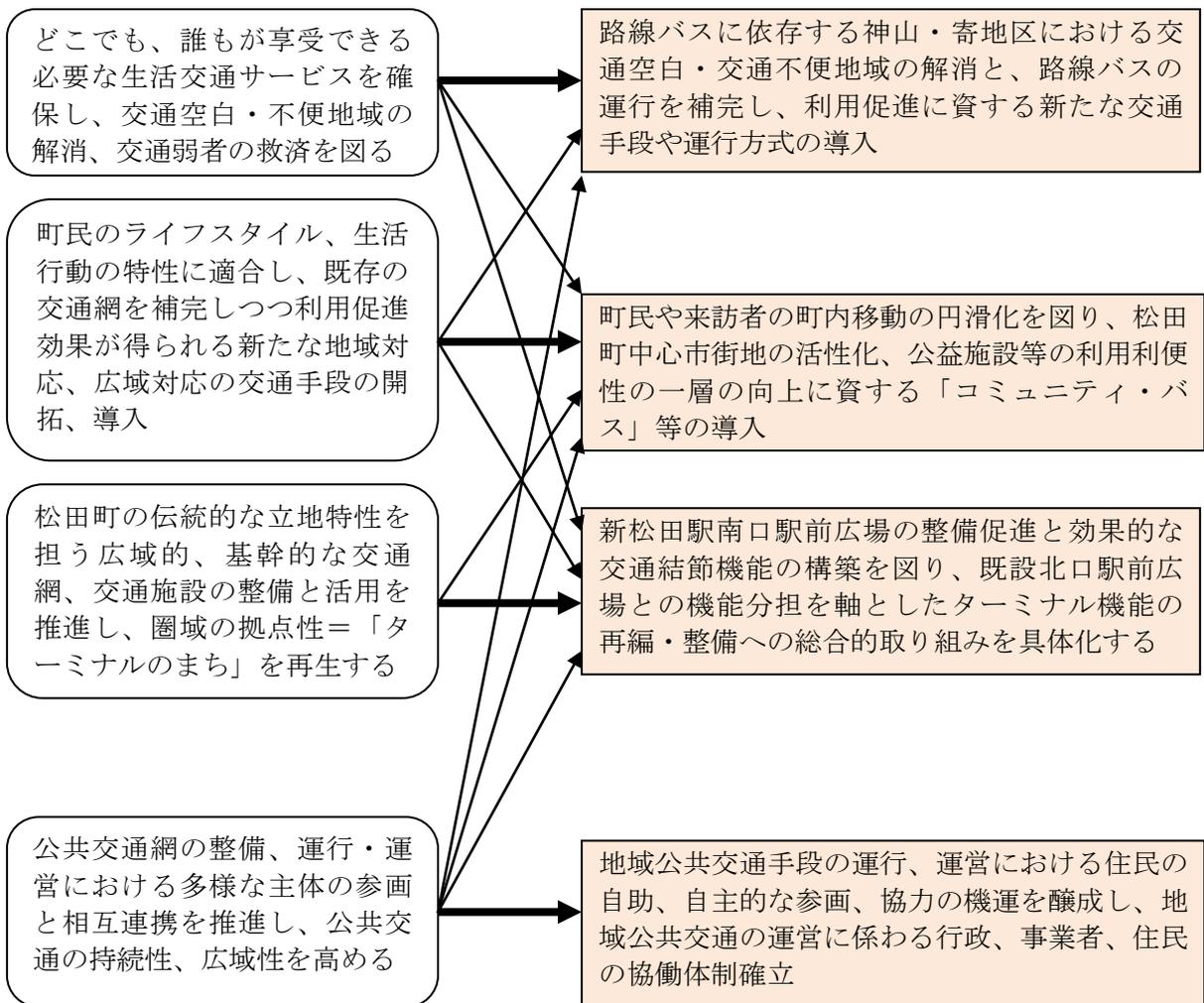
2-3 計画目標

前項までの検討による 4 つの基本方針を踏まえ、それらを具体化する方向付けとして 4 つの計画目標を設定する。

計画目標の設定に際しては、下図に示すとおり、**→** で示す軸となる展開方向に加えて、**→** で示す複数の基本方針の反映（複合的な具体化の考え方）を加味している。

<<基本方針とその展開方向>>

<<基本方針に基づく計画目標の設定>>



2-4 計画期間

本計画の期間は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年を想定する。

なお、事業の進捗と中間段階での事業評価に基づき、計画期間の見直しを考慮する。